

四半期報告書

(第118期第2四半期)

東亜道路工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月8日

【四半期会計期間】 第118期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 東亜道路工業株式会社

【英訳名】 TOA ROAD CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 下 協 一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木7丁目3番7号

【電話番号】 03(3405)1811 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 戸 倉 克 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木7丁目3番7号

【電話番号】 03(3405)1811 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 石 黒 健

【縦覧に供する場所】 東亜道路工業株式会社 関西支社
(大阪市西区阿波座1丁目13番13号)

東亜道路工業株式会社 中部支社
(名古屋市緑区大高町二番割72-1)

東亜道路工業株式会社 横浜支店
(横浜市南区中村町5丁目318番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第117期 第2四半期 連結累計期間	第118期 第2四半期 連結累計期間	第117期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	50,324	50,824	118,721
経常利益	(百万円)	81	796	4,957
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	14	487	3,160
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	118	810	3,248
純資産額	(百万円)	49,586	52,777	52,711
総資産額	(百万円)	79,319	84,000	87,184
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	1.51	51.20	333.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.7	61.2	58.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,265	10,824	2,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,231	△1,486	△2,971
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,929	△2,888	△853
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	13,754	16,453	10,004

回次		第117期 第2四半期 連結会計期間	第118期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	76.02	95.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため1株当たり四半期(当期)純利益は、第117期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ国内における行動制限が解除され経済活動が正常化に向かうなか、緩やかな回復傾向が続きました。一方で、円安の進行やウクライナ情勢の長期化、エネルギー・資源コストの高騰などによる国内物価の上昇等、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業であります道路建設業界におきましては、政府建設投資は底堅く推移し、民間設備投資も企業収益の改善に伴い回復傾向がみられるものの、受注競争の激化に加え、建設資材価格や人件費の上昇により依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループの当第2四半期連結累計期間における受注高は66,152百万円（前年同四半期連結累計期間比13.7%増加）となり、売上高は50,824百万円（前年同四半期連結累計期間比1.0%増加）となりました。

損益につきましては、営業利益は629百万円（前年同四半期連結累計期間、営業損失52百万円）、経常利益は796百万円（前年同四半期連結累計期間、経常利益81百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は487百万円（前年同四半期連結累計期間、親会社株主に帰属する四半期純利益14百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①建設事業

当第2四半期連結累計期間における受注高は44,442百万円（前年同四半期連結累計期間比25.9%増加）となりました。完成工事高は29,114百万円（前年同四半期連結累計期間比6.1%増加）となり、セグメント利益は370百万円（前年同四半期連結累計期間、セグメント損失63百万円）となりました。

②建設材料等の製造販売・環境事業等

当第2四半期連結累計期間における売上高は21,710百万円（前年同四半期連結累計期間比5.2%減少）、セグメント利益は1,424百万円（前年同四半期連結累計期間比39.2%増加）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、84,000百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,183百万円の減少となりました。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が13,094百万円減少し、現金預金が6,448百万円、未成工事支出金が1,653百万円増加したこと等によります。

負債合計は、31,222百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,250百万円の減少となりました。主な要因は、電子記録債務が2,353百万円、短期借入金が1,724百万円、未払法人税等が568百万円減少したこと等によります。

純資産合計は、52,777百万円となり、前連結会計年度末と比較して66百万円の増加となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益487百万円の計上、株主配当金855百万円の支払いにより利益剰余金が367百万円減少し、その他有価証券差額金が337百万円、自己株式の処分に伴い資本剰余金が158百万円増加したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、16,453百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、売上債権の減少が主な要因で、10,824百万円の収入（前年同四半期連結累計期間、5,265百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出等により、1,486百万円の支出（前年同四半期連結累計期間、1,231百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期・短期借入金の減少、自己株式の取得、配当金の支払いが主な要因で、2,888百万円の支出（前年同四半期連結累計期間、1,929百万円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は176百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,208,400
計	38,208,400

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,440,046	10,440,046	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	10,440,046	10,440,046	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	-	10,440	-	7,584	-	5,619

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人株式会社みずほ銀行決 済営業部)	ONE NEXUS WAY, CAMAN A BAY GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS 東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟	874	9.16
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	852	8.94
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	550	5.77
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	470	4.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	414	4.35
東亜道路従業員持株会	東京都港区六本木7-3-7	387	4.06
東亜道路取引先持株会	東京都港区六本木7-3-7	345	3.63
日本国土開発株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-13	340	3.56
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	240	2.52
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	240	2.52
計	—	4,714	49.43

(注) 1 当社は自己株式を901千株所有し、その発行済株式総数に対する割合は8.64%であります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 852千株

3 三井住友信託銀行株式会社より2019年1月9日付及び2019年2月21日付、2019年6月20日付、2020年9月23日付、2020年11月6日付、2021年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び変更報告書において、2021年8月31日現在、共同保有で215千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当社は2023年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、以下の大量保有報告書の内容は当該株式分割前の保有株券等の数、株券等保有割合を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	110	2.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	104	2.01
計	—	215	4.12

4 2023年10月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが2023年9月26日現在で970千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質保有株式数の確認ができなため、上記大株主には含めておりません。また、大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2023年10月4日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 901,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,501,300	95,013	—
単元未満株式	普通株式 36,846	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,440,046	—	—
総株主の議決権	—	95,013	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ200株(議決権2個)及び40株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜道路工業株式会社	東京都港区六本木7-3-7	901,900	—	901,900	8.64
計	—	901,900	—	901,900	8.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,004	16,453
受取手形・完成工事未収入金等	39,473	※1 26,379
電子記録債権	2,430	※1 2,625
未成工事支出金	1,842	3,495
商品及び製品	972	1,147
仕掛品	350	352
材料貯蔵品	1,493	1,705
その他	2,926	3,151
貸倒引当金	△69	△79
流動資産合計	59,427	55,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,456	13,841
機械装置及び運搬具	27,510	28,024
土地	12,375	12,376
リース資産	1,061	1,153
建設仮勘定	143	110
その他	2,563	2,606
減価償却累計額	△35,770	△36,415
有形固定資産合計	21,339	21,697
無形固定資産		
投資その他の資産	346	312
投資有価証券	4,528	5,026
長期貸付金	280	327
退職給付に係る資産	854	867
繰延税金資産	273	373
その他	301	332
貸倒引当金	△165	△168
投資その他の資産合計	6,071	6,758
固定資産合計	27,757	28,768
資産合計	87,184	84,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	16,517	※1 18,351
電子記録債務	6,265	※1 3,911
短期借入金	2,036	312
未払法人税等	1,097	528
未成工事受入金	1,399	2,044
完成工事補償引当金	27	28
工事損失引当金	190	227
その他	3,927	2,793
流動負債合計	31,460	28,197
固定負債		
長期借入金	150	50
繰延税金負債	745	842
再評価に係る繰延税金負債	1,044	1,044
退職給付に係る負債	449	441
資産除去債務	54	54
その他	569	592
固定負債合計	3,012	3,025
負債合計	34,472	31,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,584	7,584
資本剰余金	7,105	7,263
利益剰余金	35,722	35,354
自己株式	△1,724	△1,741
株主資本合計	48,688	48,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,805	2,143
土地再評価差額金	652	652
退職給付に係る調整累計額	198	177
その他の包括利益累計額合計	2,656	2,973
非支配株主持分	1,366	1,343
純資産合計	52,711	52,777
負債純資産合計	87,184	84,000

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	50,324	50,824
売上原価	46,621	46,063
売上総利益	3,702	4,760
販売費及び一般管理費	※1 3,754	※1 4,130
営業利益又は営業損失(△)	△52	629
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	129	123
貸倒引当金戻入額	3	3
その他	52	55
営業外収益合計	187	184
営業外費用		
支払利息	16	8
金融手数料	17	1
支払手数料	8	-
その他	11	6
営業外費用合計	53	17
経常利益	81	796
特別利益		
固定資産売却益	31	19
特別利益合計	31	19
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	40	24
その他	0	-
特別損失合計	40	24
税金等調整前四半期純利益	71	791
法人税等	26	298
四半期純利益	45	493
非支配株主に帰属する四半期純利益	31	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	14	487

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	45	493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	337
退職給付に係る調整額	△19	△20
その他の包括利益合計	72	317
四半期包括利益	118	810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	86	804
非支配株主に係る四半期包括利益	31	5

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	71	791
減価償却費	970	1,019
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△64	12
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	74	36
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△26	5
有形固定資産除却損	40	24
受取利息及び受取配当金	△131	△125
支払利息	16	8
持分法による投資損益 (△は益)	△4	△3
有形固定資産売却損益 (△は益)	△31	△18
売上債権の増減額 (△は増加)	10,370	12,899
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△1,958	△1,653
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△166	△387
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,480	△275
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△723	△1,108
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	606	645
その他	△549	△202
小計	6,012	11,668
利息及び配当金の受取額	131	125
利息の支払額	△16	△9
法人税等の支払額	△861	△961
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,265	10,824
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△985	△1,481
有形固定資産の売却による収入	41	34
無形固定資産の取得による支出	△53	△31
投資有価証券の取得による支出	△215	△5
貸付けによる支出	△21	△50
貸付金の回収による収入	3	103
その他	0	△54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,231	△1,486

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300	△1,388
長期借入金の返済による支出	△604	△436
自己株式の売却による収入	160	-
自己株式の取得による支出	△281	△123
配当金の支払額	△857	△855
非支配株主への配当金の支払額	△19	△29
その他	△27	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,929	△2,888
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,104	6,448
現金及び現金同等物の期首残高	11,649	10,004
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,754	※1 16,453

【注記事項】

(追加情報)

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形・完成工事未収入金等」に含めていた「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形・完成工事未収入金等」に表示していた41,904百万円は、「受取手形・完成工事未収入金等」39,473百万円、「電子記録債権」2,430百万円として組替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	—	259百万円
電子記録債権	—	33百万円
支払手形	—	245百万円
電子記録債務	—	6百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
従業員給料手当	1,835百万円	1,978百万円
退職給付費用	83百万円	76百万円
貸倒引当金繰入額	△61百万円	17百万円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預金勘定	13,754百万円	16,453百万円
現金及び現金同等物	13,754百万円	16,453百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	857	180	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	855	180	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 当社は、2023年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年6月29日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結会計期間末までに累計23,800株の自己株式の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が121百万円増加いたしました。また、2023年7月10日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として15,319株の自己株式の処分、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとして42,920株の自己株式の処分を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が158百万円増加し、自己株式が106百万円減少いたしました。

なお、当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金7,263百万円、自己株式1,741百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	建設事業	製造販売・ 環境事業等	計
売上高			
外部顧客への売上高	27,428	22,895	50,324
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	469	486
計	27,446	23,364	50,810
セグメント利益又は損失(△)	△63	1,022	958

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	958
セグメント間取引消去	13
全社費用(注)	△1,024
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△52

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	建設事業	製造販売・ 環境事業等	計
売上高			
外部顧客への売上高	29,114	21,710	50,824
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	332	336
計	29,118	22,042	51,161
セグメント利益	370	1,424	1,795

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,795
セグメント間取引消去	9
全社費用(注)	△1,175
四半期連結損益計算書の営業利益	629

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	建設事業	製造販売・環境事業等	計
一時点で移転される財	13,326	20,979	34,305
一定の期間にわたり移転される財	14,102	1,865	15,967
顧客との契約から生じる収益	27,428	22,844	50,273
その他の収益(注)	-	50	50
外部顧客への売上高	27,428	22,895	50,324

(注) 「その他の収益」は、不動産事業により生じた収益であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	建設事業	製造販売・環境事業等	計
一時点で移転される財	13,826	20,390	34,216
一定の期間にわたり移転される財	15,288	1,269	16,557
顧客との契約から生じる収益	29,114	21,660	50,774
その他の収益(注)	-	50	50
外部顧客への売上高	29,114	21,710	50,824

(注) 「その他の収益」は、不動産事業により生じた収益であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益	1円51銭	51円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	14	487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	14	487
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,444	9,521

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2023年 4 月 1 日付けで普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。そのため 1 株当たり四半期純利益及び普通株式の期中平均株式数は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2023年11月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行います。

1 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2024年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	10,440,046株
② 今回の分割により増加する株式数	41,760,184株
③ 株式分割後の発行済株式総数	52,200,230株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	191,042,000株

(3) 日程

① 基準日公告日	2024年3月15日
② 基準日	2024年3月31日
③ 効力発生日	2024年4月1日

3 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2024年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所となります。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 3,820万8千4百株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億9,104万2千株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2024年4月1日

4 譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数(年間)の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し譲渡制限付株式として新たに発行又は処分する普通株式の総数(年間)を2024年4月1日から次のとおり調整いたします。

新たに発行又は処分する普通株式の総数(年間)	
調整前	調整後
20,000株以内	100,000株以内

(参考) 譲渡制限付株式報酬制度の内容については以下の開示文書を参照してください。

2020年5月26日開示「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」

2022年5月13日開示「譲渡制限付株式報酬制度の改定に関するお知らせ」

2023年1月16日開示「株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ」

5 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	30銭	10円24銭

6 その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当金について

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2024年3月31日とする2024年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

(自己株式の消却)

当社は、会社法第178条の規定に基づく自己株式消却に係る事項について、2023年11月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却について以下のとおり決定いたしました。

1 自己株式の消却を行う理由

株主還元および資本効率の向上を図ることを目的としております。

2 自己株式の消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	参考1. による取得する自己株式の全数
(3) 消却予定日	未定

(注) 自己株式の取得が完了し、消却予定日が決定した時点で改めてお知らせいたします。

但し、自己株式の取得が参考1. (4)の取得予定期間よりも早期に完了した場合の消却予定日についても本日開示の「株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ」の株式分割の完了後とします。

《参考》

1 自己株式の取得に関する決議内容 (2023年6月29日開催取締役会)

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	250,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.63%)
(3) 株式の取得価額の総額	10億円 (上限)
(4) 株式の取得期間	2023年8月25日から2024年5月31日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2 2023年10月31日時点の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	9,515,599株
自己株式	924,447株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月8日

東亜道路工業株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 福 田 日 武

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 春 田 岳 重

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東亜道路工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東亜道路工業株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月8日

【会社名】 東亜道路工業株式会社

【英訳名】 TOA ROAD CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森下 協一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木7丁目3番7号

【縦覧に供する場所】 東亜道路工業株式会社 関西支社
(大阪市西区阿波座1丁目13番13号)

東亜道路工業株式会社 中部支社
(名古屋市緑区大高町字二番割72-1)

東亜道路工業株式会社 横浜支店
(横浜市南区中村町5丁目318番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森下協一は、当社の第118期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。